



社団法人 企業メセナ協議会

100-0006 東京都千代田区有楽町2-5-1
有楽町マリオン13階
Tel.03-3213-3397 Fax.03-3215-6222
www.mecenat.or.jp



2003 - No. 02

2003年3月12日

企業メセナ協議会

全国に「助成認定制度」の地域窓口を設置

～ 制度利用者の拡大に向けて、研修会を実施 ～

社団法人企業メセナ協議会（東京都千代田区有楽町、会長：福原義春）は、2003年4月1日より、芸術文化活動への企業および個人からの寄付を促進する「助成認定制度」を全国規模で展開すべく、各地に地域相談窓口を設置します。当面は全国各地の主要な文化関連機関に、約40ヶ所の設置を予定（別紙1）。なお、これを機会に本制度の利用者拡大のために、寄付金額下限を引き下げるなど、規定の一部改定を行います。

「助成認定制度」とは

「助成認定制度」は、当協議会が1994年に文化庁より特定公益増進法人の認定を受けてスタートさせたものです。企業や個人が特定公益増進法人である当協議会を通じて芸術文化活動への寄付を行った場合、税制上の優遇措置を受けることができます。2002年12月末までの約8年間に、この制度を利用した芸術団体・個人の活動件数は、累計で1,048件、寄付金額は同じく44億1,397万円にのぼります。

各地域に「助成認定制度」の相談窓口を設置

現在、本制度の存在についてはまだ一般に十分に認知されておらず、今後、特に首都圏以外の地域における利用者の拡大が課題となっています。そこでこのたび当協議会は、各地の文化振興財団などの文化関連機関に協力を求め、本制度に関する業務の一部協力を依頼。企業・個人からの問い合わせや相談への対応などを行ってもらい、本制度のより一層の普及を目指します。なお、全国の地域窓口数は当面、各都道府県に最低1ヶ所の設置を目標とし、今後各窓口とのネットワーク化を図ります。

大阪にて「助成認定制度研修会」を実施

今回の相談窓口の設置に向け、当協議会は文化庁との共催で、3月12日（水）から14日（金）まで大阪にて「助成認定制度研修会」を実施します。研修会では、都道府県・政令指定都市の文化振興財団の職員等を対象に企業メセナや助成認定制度についての情報提供を行い、受講者には修了証と窓口掲示用の標章（添付写真）を交付します。今回の研修会は、40都道府県・政令指定都市から、53名が参加の予定です。

【開催概要】

名称： 助成認定制度研修会
日時： 2003年3月12日（水）～14日（金）
会場： ホテル日航大阪 7階「フォントナ」（大阪府中央区西心斎橋1-3-3）
主催： 社団法人企業メセナ協議会
共催： 文化庁
対象： 各都道府県・政令指定都市の文化振興財団の職員等53名
内容： 別紙2をご参照ください

より使いやすい制度に規定を一部改定

さらに当協議会は、本制度の申請手続き等の簡略化と寄付金額下限の引き下げを行い、申請者・寄付者ともに利用しやすい制度に改定します。これにより本制度の利用者の一層の拡大を図ります。

助成認定制度の詳細については、同封のパンフレット「助成認定制度のご案内」をご覧ください。

改定事項	現行	改定後
1) 「申請用紙」の入手方法	「申請用紙」入手のために、企画書・予算書の事前提出を義務付け	企画書・予算書の事前提出を取りやめ、「申請用紙」の入手を容易にする
2) 寄付金額下限の設定	企業メセナ協議会経由で寄付できる寄付金額の下限は、 法人：10万円 個人：5万円	寄付金額の下限を引き下げ、 法人：5万円 個人：1万円とする
3) 企業の「支援内諾書」の提出	申請時に、支援企業は「支援内諾書」を提出	「支援内諾書」を廃止し、申請者が内諾企業を自己申告する欄を申請書に設けた
	助成要請額の10%以上の支援内諾を取り付けることが申請の条件	左記の支援内諾の条件を廃止する

社団法人 企業メセナ協議会とは

企業によるメセナ（芸術文化支援）活動の推進を目的とする民間企業の連合体として、1990年2月に発足した公益法人。主たる事業として、企業の芸術文化支援についての、1.啓発・普及、2.情報集配、3.調査・研究、4.顕彰、5.国際交流、6.助成を行っている。会長：福原義春。会員数は、約200社・団体

【本件に関するお問合せ先】

社団法人 企業メセナ協議会 広報担当：渡辺 / 研修会担当：荻原 / 助成認定担当：岩本
 Tel. 03-3213-3397 Fax. 03-3215-6222
 〒100-0006 東京都千代田区有楽町2-5-1 有楽町マリオン13階
 URL: <http://www.mecenat.or.jp/> E-mail: mecenat@mecenat.or.jp
 11日、12日、13日は、PHS 070-5464-2858 渡辺 までお願いします。

企業メセナ協議会
「助成認定制度」相談窓口標章

「助成認定制度研修会」を受講した受講者に交付。